

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

長井市長 内谷 重治

市町村名 (市町村コード)	長井市 (06209)
地域名 (地域内農業集落名)	西根地区 <small>(五祭所、平田、上郷、山岸、福田、中の目、高堰、谷地、川北、川中、川南、中里、草西、大沖、新町、鞆館、仁府、岡、平、高野、唐梅、御釜、蔵京一、蔵京二、里巻)</small>
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月16日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>【寺泉地区】 中山間地域の傾斜地が多く農作業の負担が大きい中、担い手の高齢化も進んでおり、将来的な農地維持に向けて基盤整備や労働力確保が課題となっている。</p> <p>【草岡地区】 現在、圃場整備事業が進められており営農条件が期待されるものの、将来を見据えた担い手確保と効率的な農地利用体制の構築が求められている。</p> <p>【川原沢地区】 農地の受け手となる担い手が少なく、今後の農地維持や営農継続の体制確保が大きな課題となっている。</p> <p>【勸進代地区】 担い手の高齢化が進む中、農地維持管理や将来的な農業継続のための体制づくりが課題となっている。</p>
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>【寺泉地区】 担い手への農地集積を進めるとともに、条件不利地については地域での維持管理や作物転換等を含めた持続可能な農地利用を図る。</p> <p>【草岡地区】 圃場整備を契機として担い手への農地集積・集約化を進め、効率的な農地利用を図る。</p> <p>【川原沢地区】 担い手付属の状況を踏まえ、外部人材の受け入れも含めた農地利用の維持を検討する。</p> <p>【勸進代地区】 地域の担い手を中心とした農地利用を維持しながら、将来的な農地管理体制の確保を図る。</p>

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,034 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,034 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

<p>農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。</p>

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<p>(1) 農用地の集積、集約化の方針</p> <p>【寺泉地区】 地域の担い手への農地集積を基本とし、分散している農地の集約化を進めながら効率的な農地利用と営農環境の改善を図る。</p> <p>【草岡地区】 圃場整備事業を契機として担い手への農地集積と集約化を進め、効率的で持続可能な農地利用体制の構築を図る。</p> <p>【川原沢地区】 担い手が少ない状況を踏まえ、地域内の農地利用を維持しながら外部からの新規就農者の受け入れも視野に入れた農地集積の可能性を検討する。</p> <p>【勸進代地区】 地域の担い手を中心とした農地利用を維持しつつ、農業をリタイアした者の農地の発生に合わせて段階的に農地の集積を進める。</p>
<p>(2) 農地中間管理機構の活用方針</p> <p>【寺泉地区】 農業をリタイアする場合や分散錯圃解消を図る場合は、原則として農地中間管理機構を活用した農地貸付けを進める。</p> <p>【草岡地区】 農地の賃借や利用調整を進める際には農地中間管理機構の活用を基本とし、担い手への円滑な農地集積を図る。</p> <p>【川原沢地区】 現状では農地の受け手が少ないため機構活用の機会は限られるが、受け手が確保された場合には農地中間管理機構の活用を検討する。</p> <p>【勸進代地区】 農地利用の調整や担い手への農地集積を進めるため、農地中間管理機構の積極的な活用を図る。</p>
<p>(3) 基盤整備事業への取組方針</p> <p>【寺泉地区】 中山間地域の営農条件改善のため、圃場整備や農道・水路等の農業基盤施設の整備・更新を進める必要がある。</p> <p>【草岡地区】 現在実施されている圃場整備事業を着実に進め、令和12年度の完成を目指して営農環境の改善を図る。</p> <p>【川原沢地区】 営農条件の改善に向け、将来的な基盤整備事業の実施について地区として要望していく。</p> <p>【勸進代地区】 将来的な営農環境改善のため、基盤整備事業の実施に向けて検討していく。</p>
<p>(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <p>【寺泉地区】 地域外からの新規就農者の受け入れや将来的な後継者の就農に期待しながら、多様な担い手の確保を図る。</p> <p>【草岡地区】 地域外人材の受け入れも視野に入れ、草刈りや水路管理などの農作業を委託できる体制の検討を進める。</p> <p>【川原沢地区】 担い手の高齢化が進んでいるため、地域外からの若手就農者の受け入れを期待している。</p> <p>【勸進代地区】 現時点では新たな取組み予定はないものの、将来的な担い手確保について検討していく。</p>
<p>(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p> <p>【寺泉地区】 傾斜地が多く作業負担が大きい場合、ドローン等を活用した防除や農作業委託の活用を検討する。</p> <p>【草岡地区】 機械故障時の作業停滞を防ぐため、JA等による農業機械リース事業の活用を検討する。</p> <p>【川原沢地区】 地域全体の取組に合わせ、農業支援サービスの活用について調整を図る。</p> <p>【勸進代地区】 地域全体の取組に合わせ、農作業委託等の活用を検討する。</p>

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①各地区とも電気柵や緩衝帯整備などの鳥獣被害対策を進めるとともに、面的防除や未作付地対策など地域全体での被害防止対策を継続する。
- ②各地区とも特別栽培米「つや姫」の生産を中心に減農薬・減化学肥料の取組を進め、有機飛鳥の活用による土づくりを推進する。
- ③ドローンやラジコンヘリ等を活用した防除体制の強化を図るとともに、AI等の導入により省力化と生産管理の高度化を図る。
- ④輸出可能性のある作物の検討や試験栽培を進め、将来的な海外市場への出荷について検討する。
- ⑤枝物作物の作付け拡大と安定供給体制の整備を進め、地域特性を生かした作物として振興を検討する。
- ⑥地域資源の有効活用やペレット肥料等の活用を検討し、持続可能な資源循環型農業を目指す。
- ⑦草刈りや水路管理等の農地保全活動について地域組織を中心に住民参加型で継続し、農地維持体制を確立する。
- ⑧共同利用施設の整備・充実を進め、農作業の効率化とコスト低減を図る。
- ⑨米沢牛産地の特性を生かし、飼料作物生産と畜産農家との連携による耕畜連携を継続する。
- ⑩みどりの食料システム戦略の趣旨を踏まえ、環境負荷軽減や食育推進など持続可能な農業の取組を進めるとともに、消費者団体との交流を通じて信頼関係の維持・強化を図る。